

令和2年度
12月追加補正予算(案)
事業別概要
(一般会計)

令和2年度12月追加補正予算(案)

事業別概要目次 (一般会計)

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【健康こども部】		
こども家庭課	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費(新型コロナウイルス感染症対策)	… 1

(参考)第10次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

まちづくりの目標(2桁)		政策(2桁)	施策コード(4桁)			
10	安心して出産・子育てができ、 すべてのひとが住みやすいまち	01 豊かな心をもった、たくましいひとづくり	1101	生涯学習の推進		
			1102	教育の充実・郷土愛の醸成		
			1103	スポーツ・レクリエーションの振興		
		02 安心して子どもを産み育てられるまちづくり	1201	結婚・出産・子育て支援		
			03 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり	1301	健康づくり、疾病予防の推進	
				1302	地域包括ケアの推進	
				1303	障がいのある人の自立支援	
		04 互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり	1304	安心できる社会保障制度の運営		
			1401	人権意識の醸成		
			1402	男女共同参画社会の形成		
		20	新しいにぎわいのあるまち	01 地域経済の再生と産業の底上げ	2101	雇用の創造・人材の確保
					2102	工業の振興
2103	商業・サービス業の振興					
2104	農林水産業の振興					
02 地域資源を生かしたまちづくり	2201			滞在型観光の推進		
	2202			シティセールスの推進		
30	地域に活気があるまち	01 協働のまちづくり	3101	協働のまちづくりの推進		
			02 交流の拠点となるまちづくり	3201	ふるさと・いなか回帰の促進	
		3202		魅力ある中山間地域の振興		
		3203		中心市街地の活性化		
		3204		世界に開かれたまちづくり		
		03 魅力ある鳥取文化づくり	3301	文化芸術の振興		
			3302	文化財の整備・保存・活用		
		40	安全・安心なまち	01 暮らしの安全を守るまちづくり	4101	地域防災力の向上
4102	防犯・交通安全対策の充実					
4103	安全な消費生活の確保					
02 快適でゆとりある生活環境づくり	4201			生活基盤の充実		
	4202			公共交通の確保		
	4203			循環型社会の形成		
	4204			環境保全活動の推進		
	50			まちづくりを支える自立した 自治体運営	01 中核市移行による地方分権の推進と 開かれた市政の運営	5101
02 自治体間の広域的な連携の推進		5201	自治体間の広域的な連携の推進			
03 財政基盤の強化		5301	財政基盤の強化			
04 情報通信技術・ビッグデータの活用		5401	情報通信技術・ビッグデータの活用			
05 ファシリティマネジメントの推進		5501	ファシリティマネジメントの推進			

健001	項目名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費(新型コロナウイルス感染症対策)
------	-----	------------------------------------

予算書項目	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費	ページ	11
-------	--------------------	-----	----

所 属 名	健康こども部 こども家庭課
-------	------------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位：千円)

補正前額	242,317
------	---------

要求額	118,000
-----	---------

総務部長段階査定額	118,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	118,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0

区 分	補正額
国・県支出金	118,000
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	118,000

行財政改革課処理欄

<p>事業の概要</p> <p>【問合せ先】育成係 0857-30-8239</p> <p>【10次総の施策体系】1201</p> <p>【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により雇用環境が厳しくなる中、12月4日、政府は低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金を年内に再支給する方針を表明した。</p> <p>【事業の目的及び効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を給付する。</p> <p>【事業の内容】 ひとり親世帯であって、下記①～③に該当する世帯に給付金を支給する。 ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している世帯 ②公的年金給付等を受けていることで児童扶養手当を受給していない世帯 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯</p> <p>○児童扶養手当受給世帯等への給付：117,000千円(1,800世帯) 上記の①②③ 1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円</p> <p>○案内チラシ印刷、発送等の事務費：1,000千円</p> <p>支給開始時期 令和2年12月中</p>
--